

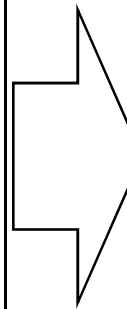
第3次山形県環境計画の成果、課題、今後の施策展開の方向性についての検討（基本目標別）

基本目標1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築

数値目標				施策の展開方向	平成29年度～令和元年度の主な取組内容		
温室効果ガス排出量削減率（H25年度比）				(1) 環境に配慮した行動の提唱・推進	○市町村や関係機関と連携し、夏季及び冬季は節電を、春季及び秋季はエコ通勤・エコドライブを重点テーマに年間を通じた県民運動を展開 ○家庭における省エネを呼びかける「家庭のアクション」の実施、省エネルギー性能の高い住宅の普及 ○事業所における環境マネジメントシステム構築等の自主的な取組みの促進、セミナーの開催や専門家による省エネ診断による省エネ推進 ○NPOと連携したエコドライブ教室の開催、環境マイスターによるエコカー普及		
中間見直し時	目標	現況	評価				
H25年度	R2年度	H29年度					
0.7%増（H2比）	19%減	16.4%減	○ 概ね順調に進捗している				
・温室効果ガス排出量は、基準年度の平成25年度比、森林吸収量控除後ベースで概ね順調に減少している。 ・直近の実績値である平成29年度は、排出量割合の大きい産業部門、民生部門、運輸部門ともに減少し、基準年度比16.4%の減となった。				(2) 先進的な地域システムの構築	○政府のJ-クレジット制度を活用して得られたCO <sub>2</sub> 削減価値の売却益により、県民の環境保全活動を支援 ○やまがた緑環境税を活用した森林整備等により森林吸収源対策を推進 ○商工部門や隣県と連携し、水素エネルギーに係る県民理解促進のセミナー開催		
【関連重点プロジェクト】 ○地球温暖化防止県民運動推進PJ							
						(3) 地球温暖化対策の推進体制の強化	○市町村等に対し地球温暖化対策地域協議会の設置や地域計画の策定を促進

現行計画の主な成果（◇）・課題（◆）
<b>(1) 環境に配慮した行動の提唱・推進</b> ◇エネルギー消費量、CO <sub>2</sub> 排出量は基準年度比順調に減少 ◇家庭のアクション参加世帯数の増等、家庭の取組みが普及定着 ◇再エネ設備導入補助、断熱化リフォーム補助等により家庭の省エネが推進 ◇次世代自動車普及率は順調に推移 ◇エコドライブ講習受講者数の増によりエコドライブが普及定着 ◆産業経済活動の活発化はエネルギー消費量、CO <sub>2</sub> 排出量の増加につながり、省エネ設備の導入や技術革新による高効率化が必要 ◆事業者の省エネ設備投資が十分進んでいない。 ◆県の事業所登録制度等への参加事業所数が伸び悩んでおり、事業者の省エネ意欲を喚起する新たな仕組みが必要 ◆県民運動のマンネリ化 ◆新型コロナウイルスのCO <sub>2</sub> 排出増減への影響
<b>(2) 先進的な地域システムの構築</b> ◇J-クレジット制度によるCO <sub>2</sub> 削減価値の認定量の増加により、売却益を活用した県民への還元事業が拡充 ◇やまがた緑環境税等の活用により、森林整備を着実に推進 ◇水素活用に関する知識等が一定程度普及 ◆森林の二酸化炭素吸収量は整備面積のほか樹齢等に影響を受ける
<b>(3) 地球温暖化対策の推進体制の強化</b> ◇市町村の温対計画（事務事業編）策定、地域協議会設置の増 ◇「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」表明や、気候非常事態宣言を行うなど環境課題に意欲的な市町村が現れてきている ◆市町村の温対計画（区域施策編）の策定は伸びが鈍い状況
<b>(4) 気候変動による影響への適応</b> ◇気候変動影響適応に関する自治体の認識が一定程度浸透 ◆各分野における影響と適応策の検討を深めるとともに、気候変動適応について県民理解を促進、行動に結びつける必要

中間見直し（H29.3）後の情勢変化・国の動き等
<b>■国際的な動向</b> ・パリ協定やSDGsを契機に、環境、社会、企業統治に配慮している企業を重視・選別して行うESG投資が拡大。ESG投資の拡大を背景に、国際企業における気候変動対策が加速化し、SBTやRE100などの国際イニシアチブへの参画拡大 ・R2.1月～「パリ協定」が本格スタート
<b>■国の動向</b> ・気候変動の影響による被害の防止・軽減等を図るため「気候変動適応法」を施行（H30.12月） ・パリ協定の達成も目的とする「森林環境譲与税」導入（H31.4月～） ・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定（R1.6月） （ビジネス主導の非連続なイノベーションを通じた「環境と成長の好循環」の実現を目指すもの） ・国連に「日本のNDC（国が決定する貢献）」を提出（R2.3月） （現在の中期目標は変えず、長期目標については「2050年にできるだけ近い時期に脱炭素社会を実現できるように努力していく」もの）
<b>■他自治体の動向</b> ・「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明する自治体が現れてきている（R2.6月2日現在 94自治体）
<b>■新型コロナウイルスの影響</b> ・新たな生活様式の普及定着が求められる中、地球温暖化との関連について環境配慮や行動変容等の観点から考察、対応を行う必要



目指す将来の姿
○地球温暖化を防ぐ脱炭素社会（二酸化炭素排出実質ゼロ社会）が実現している。 ○脱炭素社会に向けた県民の行動変容や企業のSDGs経営の浸透により、経済成長と環境保全が両立した持続可能な社会が実現している。 ○県民が気候への危機意識を持ち、気候変動による影響に適応し、安全・安心に暮らしている。
今後の施策展開の方向性についての検討 脱炭素社会の構築に向け、「緩和策」と「適応策」の2つの気候変動対策を車の両輪として推進 《気候変動（緩和+適応）× 行動変容》
<b>○【緩和策】家庭・事業所等の省エネ、再エネの導入による温室効果ガスの「排出削減対策」、森林整備等による二酸化炭素の「吸収源対策」を一体的に推進</b> ・新たな生活様式と調和した環境配慮行動の普及等新たな県民運動により、県民意識やエシカル消費などライフスタイルの変革を促す。 ・家庭・事業所・自動車分野の実効性ある対策（エネルギー効率の高い機器や建築物の普及促進等）を推進する。 ・やまがた緑環境税、森林環境譲与税等を活用した森林整備や木材利用など、やまがた森林ノミクスを推進する。 ・県内企業のSDGsへの対応促進等、環境配慮の取組みの普及を図る。 ・J-クレジット制度によるCO <sub>2</sub> 削減価値の見える化を図るとともに、県民の環境保全活動の支援、SDGs普及等へ活用していく。
<b>○【適応策】気候変動の影響への適応策の推進</b> ・気候変動適応への各主体の意識・理解を醸成し、取組みを推進する。 ・「地域気候変動適応センター」を設置し、各分野の気候変動関係情報の収集、県民への情報提供機能を構築する。 ・防災教育（危機管理部門）と連携し、気候変動への適応について県民への普及を図る。

## 第3次山形県環境計画の成果、課題、今後の施策展開の方向性についての検討（基本目標別）

## 基本目標2 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化

数値目標				施策の展開方向	平成29年度～令和元年度の主な取組内容
山形県エネルギー戦略策定後のエネルギー開発量（累計）				(1)大規模事業の県内展開促進	○事業者が市町村と連携して風力発電の導入に向け実施する風況調査に対する助成 ○市町村が行う再エネ発電の企画立案に対しアドバイザーを派遣 ○内陸部での風況調査の実施 ○商工業振興資金を借り入れ発電事業に取り組む事業者に対し利子の助成 ○地域協調型の洋上風力発電の導入に向けた検討
中間見直し時	目標	現況	評価		
H27年度	R2年度	H30年度			
40.2万kW	67.3万kW	53.6万kW	○ 概ね順調に進捗している	(2)地域分散型の導入促進	○事業者が行う地中熱・雪氷熱・温泉熱の利活用研究に対する助成 ○事業者が行うエリア供給システム構築等に関する事業可能性調査に対する助成 ○事業者が行う熱利用設備導入に対する助成（国庫補助額に上乗せ） ○家庭や事業所が行う再エネ設備等導入に対する助成
<ul style="list-style-type: none"> <li>電源開発は、太陽光、中小水力及びバイオマス発電は堅調な一方、風力発電は低調に推移している。</li> <li>熱源開発は、初期投資が割高なため低調に推移している。</li> </ul>					
<b>【関連重点プロジェクト】</b> ○再生可能エネルギー導入促進PJ					

現行計画の主な成果（◇）・課題（◆）	中間見直し（H29.3）後の情勢変化・国の動き等	目指す将来の姿
<b>(1)大規模事業の県内展開促進</b> ◇再生可能エネルギーによる電源開発のR2年度目標57.0万kWに対し48.6万kW(H30年度末実績)まで進ちよく ◇遊佐町沖での洋上風力発電導入に向け関係者の理解促進 ◆エネルギー種別では風力発電が低調	<b>■人口減少の実現化による電力需要の減少、新型コロナウイルス感染拡大対策による地域経済への影響</b> <b>■パリ協定発効やRE100といった温暖化対策・環境価値等に対する機運の高まり</b> <b>■太陽光発電コストの低下、卒FIT設備の増加、分散型リソースの増加、デジタル技術の進展</b> <b>■固定価格買取制度の見直し（FIP制度の導入、FIT継続に係る地域活用要件の設定）</b> <b>■電力システム改革（電力会社送配電部門の法的分離）、電力市場の整備</b> <b>■国による系統制約改善に向けた運用改善、及び「プッシュ型」系統整備への転換</b> <b>■昨今の台風被害等によるレジリエンス強化</b> <b>■発電所開発に係る事業者と地元住民とのトラブル</b> <b>■配電事業者免許制の導入、過疎地電力インフラの維持等</b>	○自然環境との調和や地域との協調を図りつつ、多様な再生可能エネルギーの供給基地化が進んでいる。 ○地域に適した再生可能エネルギーの分散型供給体制が整備され、地域内での利用がなされ、省エネと合わせていわゆるエネルギーの地産地消が実現している。 ○再生可能エネルギー導入に係る施設整備やメンテナンスなど、県内で関連産業が創出され、県内事業者が参入し、地域が活性化している。
<b>(2)地域分散型の導入促進</b> ◇再生可能エネルギーによる熱源開発のR2年度目標10.3万kWに対し4.9万kW(H30年度末実績)まで進ちよく ◇家庭や事業所への再生可能エネルギー設備導入に係る補助は、太陽光発電6,536件、木質バイオマス燃焼機器2,887件（R元年度末実績）と、貢献度大 ◇県の庁舎や学校、警察署等、県施設に再エネ設備を導入 ◇地中熱・雪氷熱・温泉熱の利活用に係る事業者や団体の主体的な研究・調査の進展 ◆熱源開発は電源開発に比べて低調 ◆地中熱・雪氷熱・温泉熱の利活用に係る研究・調査から導入まで切れ目のない支援が必要 ◆災害対応力の強化の視点への対応		<b>今後の施策展開の方向性についての検討</b> 目指す将来の姿を実現するため、現行計画の成果と課題を踏まえつつ、情勢の変化も見ながら、現行の取組みを更に進めていく。 この場合、以下の視点に特に留意して方向性を検討していく。 ○再エネの持つ環境価値の活用 ○災害時の安定的な電力供給に向けたレジリエンスの強化 ○地域のエネルギー資源の活用による地域の経済循環と再エネを活用した地域課題の解決 ○関連産業の振興と携わる人材の育成
<b>(3)産業振興、地域活性化への展開</b> ◇再生可能エネルギーの県内流通を担う(株)やまがた新電力の設立(H27.9月) ◇エネルギー地産地消モデル事業の実施 ◇陸上風力やバイオマスの発電所など大規模な県外資本の県内投資 ◇新たなエネルギー産業関連分野への参入促進・取引拡大に向けたテーマ別勉強会等の実施 ◆エネルギー地産地消モデルの横展開 ◆県産の再生可能エネルギー電力の県外流出		



## 第3次山形県環境計画の成果、課題、今後の施策展開の方向性についての検討（基本目標別）

## 基本目標3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築

数値目標				施策の展開方向	平成29年度～令和元年度の主な取組内容		
一人1日当たりごみ（一般廃棄物）排出量				(1) 資源循環型社会システムの形成	○ごみゼロやまがた推進県民会議の開催、ごみゼロやまがた県民運動による街頭啓発キャンペーン ○やまがた環境展の開催による3Rの普及啓発 ○もったいない山形協力店登録制度の創設と協力店を活用した取組み ○食品ロス削減の取組み ○事業系ごみの共同回収モデルシステムの構築 ○環境教育の相談支援、情報発信、環境学習機会の提供や環境学習プログラムの整備		
中間見直し時	目標	現況	評価				
H26年度	R2年度	H30年度					
925g	820g	915g	△	(2) 資源の循環を担う産業の振興	○3R推進環境コーディネーターによる企業の環境活動への支援 ○企業の3R研究開発等に対する支援 ○廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進する施設・設備整備に対する支援 ○リサイクル製品の認定、販路拡大に向けた普及促進の支援 ○ペレットストーブ・ボイラー設置への支援		
・一人1日当たりごみ（一般廃棄物）排出量は、H27年度の927gをピークとして、それ以降は微減傾向で推移している。 ・ごみ（一般廃棄物）の排出量（総量）はH26年度の408千トンからH30年度の391千トンまで17千トン減少しているが、事業系ごみ（一般廃棄物）の排出量が、景気の好転によりH26年度の111千トンからH30年度の110千トンとほぼ横ばいで推移していることから、減少傾向が抑制されている。						(3) 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減	○産業廃棄物の排出者、処理業者、施設に対する検査の実施 ○PCB廃棄物保管届出者への指導、未処理PCB使用製品の掘り起こし調査 ○パトロールによる不法投棄の未然防止 ○沿岸部における清掃美化活動に対する支援、河川ごみ発生抑制のための普及啓発 ○山形県県災害廃棄物処理計画の策定、市町村災害廃棄物処理計画の策定支援
△ <small>進捗は見られるものなお一層の取組みが必要</small>							
【関連重点プロジェクト】 ○ごみゼロやまがた推進PJ      ○循環型産業振興PJ							

現行計画の主な成果（◇）・課題（◆）
<b>(1) 資源循環型社会システムの形成</b> ◇ごみゼロやまがた県民運動、やまがた環境展の開催、環境教育の実施などにより、県民の3R（発生抑制、再利用、再生利用）に対する意識の向上を図った結果、ごみ（一般廃棄物）の排出量は減少傾向 <b>◆ 集団回収実施団体の減少等の影響を受け、家庭系ごみ（※）の排出量（1人1日当たり）が増加傾向</b> <small>※家庭系ごみ：家庭からでるごみから、集団回収、資源ごみ等、資源としてリサイクルされる量を除いたもの。</small> <b>◆ 景気回復等による事業活動の活発化により、事業系ごみの排出量が横ばい</b> <b>◆ 工業団地における古紙の共同回収を働きかけたが、個別にリサイクルの取組みを実施している事業者が多いことなどにより、共同の取組みにつながっていない</b>
<b>(2) 資源の循環を担う産業の振興</b> ◇3R推進に係る研究開発への支援（ソフト支援）や、廃棄物処理施設等の整備への支援（ハード支援）を行った結果、商品化に向けた製品開発やリサイクル等の取組みが行われており、産業廃棄物のリサイクル率は概ね目標に近い数値で推移 ◇リサイクル製品認定やリサイクルシステムの認証等の普及促進を図った結果、瓦破碎製品などの新規登録が進んだ <b>◆ リサイクル認定製品の製造事業者における製品の入れ替えなどにより認定数は伸び悩み</b>
<b>(3) 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減</b> ◇廃棄物処理法に基づく適切な監視・指導により、優良産廃処理業者認定件数が増加 ◇海岸等清掃ボランティアの参加者数が、目標値の毎年度3,000人を超えて推移 <b>◆ 古い焼却施設等を対象として行政検査を実施していることから、違反率が下がっていない</b>

中間見直し（H29.3）後の情勢変化・国の動き等
<b>■ 中国による廃棄物輸入規制の厳格化（H29.12月）</b> ・循環資源（廃プラスチック類や古紙類等）の輸出減に伴う国内需給バランスの激変、廃棄物処理の逼迫 <b>■ 第5次環境基本計画策定（国）（H30.4月）</b> <b>■ 第4次循環型社会形成推進基本計画策定（国）（H30.6月）</b> <b>■ 美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（通称：海岸漂着物処理推進法）改正（H30.6月）</b> ・自然災害による海岸漂着物等の大量発生を受けた漂流ごみ等への対応の明確化、国際的に関心が高まるマイクロプラスチックへの対応等 <b>■ プラスチック資源循環戦略策定（国）（R1.5月）</b> ・世界的課題となっている廃プラスチックへの対策として「3R+Renewable」を基本原則とした重点戦略を規定 <b>■ 食品ロスの削減の推進に関する法律施行（R1.10月）</b> ・国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進 <b>■ レジ袋有料化義務化に係る容器包装リサイクル法関係省令改正（R1.12月）</b> ・プラスチック資源循環戦略を受け、リデュースの徹底に向け、レジ袋の無料配布の禁止を通して消費者のライフスタイルの変革を促進

目指す将来の姿
○県民や事業者が高い意識の下、3Rを実行し、ごみの発生量の最小化が図られている。 ○循環型産業が発展し、バイオマスプラスチックなど、再生可能資源を含む様々な製品が、産業分野や消費生活などのあらゆる場面で広く普及している。 ○廃棄物の適正処理や清掃美化活動の推進、ポイ捨て・不法投棄の撲滅により、清潔な水・大気・土壌環境と美しい河川・海洋が実現し、豊かな自然環境と快適な生活環境が保たれている。
今後の施策展開の方向性についての検討
<b>○ 資源循環型社会システムの形成</b> ・ごみ（一般廃棄物）の排出抑制のため、食品ロスの削減や過剰包装、ワンウェイ容器等の排除、マイバッグ持参拡充とリサイクル・リユース製品活用、再資源化のため適切な分別徹底などについて、市町村や関係機関・団体等と連携した県民運動により普及啓発を推進する。 ・廃プラスチック類・古紙類等の再生利用ルートの確保と拡充に向け、循環資源に係る国内外の市場動向等の情報収集と発信を行う。
<b>○ 資源の循環を担う産業の振興</b> ・企業の3R推進に向け、ソフト支援・ハード支援、利用者ニーズを踏まえた商品化、販路拡大へ一体的につながる支援を行うとともに、リサイクル率や循環資源の市場動向に応じて重点的に支援していく。 ・リサイクル製品認定制度やリサイクルシステム認証制度の活用周知と製品改良やマーケティングに関する専門的かつ実効的なアドバイス・コーディネート体制の下、地域資源の掘り起こし・磨き上げを行う。
<b>○ 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減</b> ・優良産廃処理業者の育成・増加に向け指導を継続し、許可更新の機会を捉えて働きかけを行っていく。 ・引き続き海岸清掃活動等の支援を行うとともに、プラスチック使用等に係るライフスタイルの変革を図り、発生抑制・回収に取組む。 ・廃棄物の処理が適正に行われるよう、監視・指導を徹底していく。



第3次山形県環境計画の成果、課題、今後の施策展開の方向性についての検討（基本目標別）

**基本目標4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築**

数値目標			
自然公園利用者数			
中間見直し時	目標	現況	評価
H27年度	R2年度	H29年度	
11,255千人	14,000千人	11,119千人	▼ 策定時より悪化している
・天候不順や余暇の過ごし方の多様化により、自然公園利用者数が伸び悩んでいると考えられる。			

【関連重点プロジェクト】

○県民みんなで支える森づくり推進PJ	○生物多様性保全PJ
○やまがたの山と水魅力向上PJ	○いのちの水をつなぐ最上川保全PJ

施策の展開方向	平成29年度～令和元年度の主な取組内容
(1)自然環境との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然公園の老朽化施設の再整備と適切な維持管理</li> <li>○山岳資源・名水の魅力発信と受入態勢の整備</li> <li>○森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため多様で健全な森林整備を推進</li> <li>○森林資源の循環利用の促進</li> <li>○県民参加の森づくりや自然環境保全活動の推進</li> <li>○河川愛護活動団体などによる河川・海岸の環境保全・清掃美化活動の支援</li> <li>○温泉資源の保護及び適正利用の指導</li> <li>○環境影響評価法及び環境影響評価条例の適切な運用</li> <li>○農地の再生・有効活用</li> <li>○地域資源（名水を含む）を活用したグリーン・ツーリズムの展開</li> <li>○地域づくり・まちづくりと一体となった景観づくり・保全の取組み</li> </ul>
(2)生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○希少な野生動植物の保護</li> <li>○鳥獣の生息状況の把握と適正な管理の推進（ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ）</li> <li>○捕獲の担い手の確保・育成とイノシシの捕獲推進のための捕獲技術の向上</li> <li>○ツキノワグマによる人身被害の未然防止のための周知啓発</li> <li>○集落・農地に隣接した里山林の間伐等による鳥獣出没抑制緩衝林帯の整備の促進</li> </ul>

**現行計画の主な成果（◇）・課題（◆）**

(1)自然環境との共生

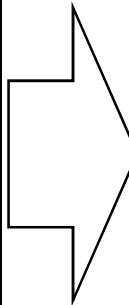
- ◇自然公園の利用促進を図るため、老朽化した施設の再整備等を実施
- ◇県山岳情報ポータルサイト「やまがた山」において積極的に情報発信
- ◇県が監修するガイドブック「やまがた百名山」を市販し、これまで一部の登山者にしか伝わっていなかったような県内山岳資源の魅力を幅広い世代にPR
- ◇緑環境税を活用して「やまがた百名山探訪マップ」を作成し、県内外のイベントで広く配布し、本県の山岳資源の魅力を県内外にPR
- ◇森林環境学習や企業、森づくり活動団体などによる県民参加の森林づくり活動を支援
- ◆**県内山岳資源の県外での認知度不足**
- ◆**「やまがた百名山」等への観光誘客による地域活性化**
- ◇温泉法に基づき、温泉資源の保護、ガスによる災害の防止、利用の適正化について指導
- ◇環境影響評価法及び山形県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価の手続きを適切に実施
- ◇やまがた緑環境税を活用して、荒廃した森林について、公益的機能を回復するための整備を実施
- ◇河川・海岸等の環境保全を行う団体や、農業・農村が有する多面的機能の維持保全を行う住民の活動に対して支援
- ◆**早期の荒廃森林の解消**
- ◆**漂着ごみによる本県海岸の良好な景観の損失、生態系への影響**

(2)生物多様性の保全

- ◇レッドデータリスト、レッドデータブックの改訂により、現状の絶滅が懸念される動植物を把握
- ◇鳥獣（ツキノワグマ、シカ、イノシシ）の科学的手法による生息状況の把握を推進
- ◇指定管理捕獲事業の実施によりイノシシの捕獲を促進
- ◇捕獲の担い手である猟友会会員数が増加
- ◇シカの生息域拡大を踏まえた「シカ管理計画」を策定
- ◆**生物多様性への理解の促進**
- ◆**実効性のある絶滅危惧種の保全対策の促進**
- ◆**イノシシの生息域の拡大に伴う農業被害の広域化及び被害額の増加**

**中間見直し（H29.3）後の情勢変化・国の動き等**

- 生物多様性国家戦略2010-2020の改定に向けた検討開始
- これまで長く本県から姿を消していた、イノシシによる農業被害額の急増やシカの目撃件数の増加
- 第6回「山の日」全国大会の本県蔵王での開催決定（令和4年開催）



**目指す将来の姿**

- 人と自然が共生、調和し、将来の世代にわたり、生物多様性がもたらす豊かな恵みが享受される。
- 山岳資源や温泉等、地元の地域資源の魅力を認識し、県民みんなで保全し利用が図られるとともに、県外からも登山や観光のために多くの人を訪れる。
- 開発事業にあたっては、事業者による自主的かつ適切な環境配慮が行われ、経済活動と環境保全が両立している。

**今後の施策展開の方向性についての検討**

- 生物多様性の保全**
  - ・生物多様性の理解の促進を図るとともに、希少な野生動植物の保護対策や啓発を推進する。
  - ・野生鳥獣との共生に向けた適正管理を推進する。
  - ・地域主体の、地域の特性に応じた継続的・総合的な鳥獣被害対策を推進し、被害を軽減していく。
- 自然環境の保全**
  - ・山岳資源や自然公園について、地元市町村や住民の協力を得ながら、保全・整備・維持管理するとともに、その利活用を一層推進する。
  - ・適切な造林や間伐、荒廃森林の整備等、森林整備を計画的に推進し、森林が有する公益的機能の維持、発揮を図る。
  - ・森林環境学習や企業、森づくり活動団体など様々な主体による「県民参加の森づくり活動」を推進する。
  - ・河川・海岸環境の保全及び活用を行っていく。
  - ・漂着ごみの現状把握と、陸域部におけるごみ発生抑制対策を進める。
  - ・農山漁村地域の保全及び活用を行っていく。
  - ・環境影響評価の手続きを円滑に実施し、適切な環境保全を図る。
- 環境資産の活用・継承**
  - ・「やまがた百名山」の魅力向上を図るとともに、Webサイト、SNS、地元マスメディアを活用し、登山情報等の情報発信を強化する。
  - ・本県の山岳資源の魅力と保全に向けた取組みを『第6回「山の日」全国大会開催』で全国へ発信する。こうした取組みを通じて、県外在住の登山者に対しても本県の山岳資源をPRし、認知度を向上させる。
  - ・温泉資源の保護、ガス等による災害防止及び利用の適正化を図る。

第3次山形県環境計画の成果、課題、今後の施策展開の方向性についての検討（基本目標別）

基本目標5 安全で良好な生活環境の確保

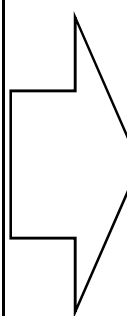
数値目標			
環境基準達成率（公共用水域延べ55水域）			
中間見直し時	目標	現況	評価
H27年度	R2年度	R1年度	
96.2%	100%	98.2%	○ 概ね順調に進捗している
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水処理施設（下水道、合併処理浄化槽等）の普及に伴い、河川等の水質が改善されている。</li> <li>水質汚濁防止法による特定事業場の排水規制（立入検査、指導）により、河川等の水質が改善されている。</li> </ul>			

【関連重点プロジェクト】  
 ○やまがたの山と水魅力向上PJ      ○いのちの水をつなぐ最上川保全PJ

施策の展開方向	平成29年度～令和元年度の主な取組内容
(1)大気環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境大気常時監視（窒素酸化物、PM2.5等）の実施</li> <li>○大気汚染物質発生源の立入検査・指導（ばい煙、粉じん、アスベスト、水銀等）</li> <li>○有害大気汚染物質のモニタリング、酸性雨調査の実施</li> <li>○フロン排出抑制法による業務用冷凍冷蔵機器等からのフロン類回収促進</li> </ul>
(2)水環境・水資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○河川等公共用水域等の常時監視の実施、汚水等発生事業場の立入検査・指導</li> <li>○生活排水処理施設の整備、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の促進</li> <li>○森林の公益的機能の維持増進、農業・農村の多面的機能の発揮に向けた地域づくり</li> <li>○水資源保全条例に基づく水資源保全地域の指定拡大</li> <li>○河川愛護活動団体などによる河川・海岸の環境保全・清掃美化活動への支援</li> <li>○「里の名水・やまがた百選」の選定、名水の情報発信、磨き上げ</li> </ul>
(3)土壌環境・地盤環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況の把握、汚染拡大の防止</li> <li>○地下水の採取の適正化に関する条例に基づく揚水規制による地盤沈下の防止</li> <li>○地下水位観測施設による地盤沈下の監視</li> </ul>
(4)化学物質の環境リスクの低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○化学物質の環境モニタリングの実施、事業者による自主的な管理体制の強化</li> <li>○PCB廃棄物保管届出者への指導、未処理PCB使用製品の掘り起こし調査</li> </ul>
(5)公害被害等の防止と解決	○公害苦情の適切かつ迅速な処理
(6)原子力発電所の事故に伴う放射線対策	○福島第一原子力発電所事故に伴う空間放射線量、放射性物質濃度の測定及び結果の公表

現行計画の主な成果（◇）・課題（◆）
<p>(1)大気環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇県内の大気汚染の状況は概ね良好に推移</li> <li>◆一項目（光化学オキシダント）は環境基準未達成</li> <li>◆機器廃棄時のフロン類の回収率が低く、引き続き回収促進が必要</li> </ul> <p>(2)水環境・水資源の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇県内の公共用水域の水質汚濁、地下水の水質状況は概ね良好に推移</li> <li>◇生活排水処理施設の整備は概ね順調に進捗</li> <li>◇市町村と調整を図りながら水資源保全地域の指定を拡大。令和元年度末時点で24市町村、29地域の約18.2万ha（県内民有林面積の57.4%）を指定</li> <li>◇NPO等での水環境保全活動の取組みが定着、例年多くの県民が参加</li> <li>◇優れた湧水を「里の名水・やまがた百選」として53箇所選定、広く情報発信するとともに、観光資源としての活用や地域活性化に結びつけるための磨き上げを実施</li> <li>◆公共用水域での一時的な基準超過、地下水の局所的な汚染</li> <li>◆生活排水処理施設が未普及の家庭は、高齢者世帯であるなどの理由で、合併処理浄化槽設置の機運が高まらない</li> <li>◆国の計画ではR7までの整備完了を目標としており、本県でもそれまでに施設整備を完了する必要がある</li> <li>◆湧水の保全団体による名水の活用や情報発信が不十分</li> </ul> <p>(6)原子力発電所の事故に伴う放射線対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇環境中の空間放射線量や放射性物質濃度については、時間の経過とともに低減し、健康に支障がないレベルで推移</li> <li>◆収束準備期に入り、事故対応の収束に向けた対応が必要</li> </ul>

中間見直し（H29.3）後の情勢変化・国の動き等
<ul style="list-style-type: none"> <li>■山形市の中核市移行（H31.4）に伴い、環境大気常時監視体制の見直し、再編</li> <li>■浄化槽法改正に伴い、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への整備促進及び浄化槽の管理強化</li> <li>■フロン類排出抑制法改正に伴い、使用機器のフロン類漏洩等の点検の実施等を義務付け</li> <li>■土壌汚染対策法改正に伴い、形質変更時の届出規模要件の強化</li> </ul>



目指す将来の姿
<ul style="list-style-type: none"> <li>○澄み渡る青空の下、母なる川最上川をはじめとした河川の清らかな水など良好な環境が受け継がれ、河川敷等が県民に親しまれる水辺空間となっている。</li> <li>○本県の豊かな森林の水源を涵養する機能が維持され、清らかで豊富な水資源が生活環境や経済活動に潤いを与えている。</li> </ul>
今後の施策展開の方向性についての検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大気、公共用水域等の常時モニタリングと発生源に対する監視・指導等の徹底による環境負荷の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境大気常時監視（窒素酸化物、PM2.5等）の実施を継続する。光化学オキシダントの原因物質排出抑制の啓発と高濃度注意報発令の迅速な伝達に備え、関係機関と連携を図る。</li> <li>・河川等公共用水域、地下水の常時監視の実施を継続する。環境基準を超過した場合には要因を調査、改善方法を検討し、水質改善につなげる。</li> <li>・福島第一原子力発電所の事故の影響を把握するため、空間放射線量及び放射性物質濃度の測定、結果の公表により県民の安全・安心に努める。ただし、収束準備期に入り、測定規模は縮小する。</li> </ul> </li> <li>○環境汚染物質の排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水処理施設普及率の目標達成に向けて、着実に施設整備を促進する。特に合併処理浄化槽の整備については、補助制度の活用による施設整備を働きかける。</li> <li>・使用機器の点検実施によるフロン類の漏洩の防止、機器廃棄時のフロン類回収の徹底を図る。</li> </ul> </li> <li>○水資源の適正な利用・保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、水資源保全地域の指定を拡大し、水資源の適正な保全を進める。</li> <li>・引き続き、地域で育まれている名水の選定・利活用や、県民との協働による水環境の保全活動の展開を通して、県民の水環境保全意識の醸成を図る。</li> </ul> </li> </ul>



## 第3次山形県環境計画の成果、課題、今後の施策展開の方向性についての検討（基本目標別）

## 基本目標6 環境教育を通じた環境の人づくり

数値目標				施策の展開方向	平成29年度～令和元年度の主な取組内容
環境学習・環境保全活動への参加者数				(1) 環境学習の意欲増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員など環境教育の担い手を発掘、育成</li> <li>○環境教育を提供する多様な主体の連携・協働の促進</li> <li>○地域や学校で子どもの環境学習を進めるための環境学習プログラムの整備</li> <li>○環境保全に功績のあった団体等の顕彰による取組み意欲の増進</li> </ul>
中間見直し時	目標	現況	評価		
H27年度	R2年度	H30年度	◎ 目標値を達成している	(2) 環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境科学研究センターの環境教育拠点機能の充実、県広報紙やホームページ、SNS等を活用した周知等</li> <li>○環境学習支援団体の認定数の増加と活動の周知による環境学習機会の充実</li> <li>○自然博物館等の県施設や環境学習支援団体等を活用した体験型の環境教育の推進</li> <li>○やまがた木育推進方針の策定（H30.3月）、やまがた木育の普及</li> <li>○学校における環境教育の充実</li> <li>○学校や地域で開催する環境学習会等への指導者派遣による支援</li> </ul>
149千人	167千人	174千人			
<p>・様々な主体による講座や体験イベントが盛んに実施されるようになり、環境学習・環境保全活動への参加者数は順調に増加し、直近の実績値である平成30年度は目標値を達成している。</p>					
<p>【関連重点プロジェクト】 ○環境教育推進PJ</p>					

現行計画の主な成果（◇）・課題（◆）	中間見直し（H29.3）後の情勢変化・国の動き等	目指す将来の姿
<p>(1) 環境学習の意欲増進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇環境アドバイザー、地球温暖化防止活動推進員を委嘱、出前講座の講師として派遣</li> <li>◇環境教育の担い手連携セミナーの開催により連携を促進</li> <li>◇地域資源を活用した環境学習プログラムを9テーマ作成、学校や地域で活用</li> <li>◆地球温暖化防止推進員の知識のアップデート、幅広い年齢層の環境教育の担い手の掘り起こしが必要</li> <li>◆環境問題を「自分ごと」として捉えるためのアプローチの工夫</li> </ul> <p>(2) 環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇環境科学研究センターを拠点とする環境教育推進体制が整備、出前講座等の拡大</li> <li>◇環境学習支援団体として41団体登録（R2.4月）、参加者数が拡大</li> <li>◇教育委員会が策定する環境教育指針の改訂作業に参画し、学校での環境教育との連携促進の下地作り（R2.3月）</li> <li>◇やまがた木育推進方針を策定（H30.3月）、やまがた木育の実践が推進</li> <li>◇海岸美化、スポーツごみ拾い、森づくり活動、水生生物調査、再生可能エネルギー等幅広い分野での環境学習、環境保全活動が推進</li> <li>◆センターの環境学習機能の認知度向上、活用促進の必要</li> <li>◆環境学習プログラムなど、学校、地域活動等で活用できるメニューの普及</li> <li>◆地域の自然環境資源の更なる活用による環境学習の充実</li> <li>◆「環境教育」が子どものみ対象と捉えられやすく、すべての世代に関わることで認識されにくい</li> </ul>	<p>■平成29年度・30年度の学習指導要領の改訂により、学校教育が目指す児童生徒像として「持続可能な社会の創り手の育成」を明記</p> <p>■SDGsの考え方が学校、企業、県民、自治体に徐々に普及</p> <p>■「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」が変更され、地域や民間企業の「体験の機会」の積極的活用推進が明記（H30.6月）</p> <p>■教育委員会の環境教育指針の改訂（環境学習プログラムも盛り込み）（R2.3月）</p> <p>■平成27年度から「里の名水・やまがた百選」が、平成28年度には「やまがた百名山」が選定され、情報発信の強化により地域の自然環境資源として認知度が向上</p>	<p>○すべての世代の県民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉え、自らの行動が環境に与える影響を正しく理解し、環境に配慮した行動を当たり前実践することができる。</p> <p>○豊かな地域の自然環境資源に接し体験することで、環境保全意識の高まりと郷土愛が育まれる。</p>
<p>今後の施策展開の方向性についての検討</p> <p>《環境についての理解と実践×全世代で自分ごと》</p>		
<p>○環境配慮行動につなげるための意識の醸成（行動変容の促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題を「自分ごと」として捉えるため、ナッジ等新たな手法を活用した啓発、SNS等による情報発信を行う。</li> <li>・全ての世代、主体へのSDGsの普及、エシカル消費の普及、双方向の学びの姿を目指す。</li> </ul> <p>○様々な主体の連携・協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、地域、家庭、職場等様々な場と機会を捉えた環境教育を推進する。</li> <li>・実践者間のネットワーク、パートナーシップを構築する。</li> </ul> <p>○環境教育の担い手の発掘、活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の環境教育の担い手となる、若者等も含めた幅広い年齢層の人材の発掘と活用を推進する。</li> </ul> <p>○体験活動への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境科学研究センター、環境学習支援団体、自然博物館等県有施設、やまがた木育、海岸美化、スポーツごみ拾い、登山道整備等様々な体験活動の場を創出するとともに参加を促進する。</li> </ul> <p>○環境学習メニューの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境科学研究センターの機能充実と活用促進を図る。</li> <li>・環境学習プログラムの活用ややまがた木育、やまがた百名山、里の名水・やまがた百選、庄内海岸、最上川、再エネ等本県ならではの地域の自然環境資源を活用した学習機会を創出する。</li> <li>・環境について知りたい時に必要な情報を容易に取得できるよう情報の一元化と発信力の強化を図る（環境教育ポータルサイトの整備）。</li> </ul>		